

令和8年度

予 算 書

名 取 市

議案第 5 号

令和8年度

名取市一般会計予算

名 取 市

令和8年度名取市一般会計予算

令和8年度名取市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,556,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当、共済費及び職員退職手当支給組合負担金に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月19日提出

名取市長 山田 司郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 市 税	13,598,913	1 議 会 費	261,142
2 地 方 譲 与 税	314,000	2 総 務 費	3,540,399
3 利 子 割 交 付 金	23,000	3 民 生 費	14,900,439
4 配 当 割 交 付 金	75,000	4 衛 生 費	2,548,855
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	130,000	5 労 働 費	28,898
6 法 人 事 業 税 交 付 金	200,000	6 農 林 水 産 業 費	534,136
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,300,000	7 商 工 費	848,431
8 ゴルフ場利用税 交 付 金	40,000	8 土 木 費	4,743,385
9 環 境 性 能 割 交 付 金	1	9 消 防 費	1,292,304
10 地 方 特 例 交 付 金	161,100	10 教 育 費	5,917,695
11 地 方 交 付 税	3,877,395	11 災 害 復 旧 費	2
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000	12 公 債 費	2,913,753
13 分 担 金 及 び 負 担 金	183,217	13 諸 支 出 金	16,561
14 使 用 料 及 び 手 数 料	404,181	14 予 備 費	10,000
15 国 庫 支 出 金	7,325,234		
16 県 支 出 金	2,826,759		
17 財 産 収 入	247,481		
18 寄 附 金	422,000		
19 繰 入 金	2,185,370		
20 繰 越 金	5,000		
21 諸 収 入	574,649		
22 市 債	2,651,700		
歳 入 合 計	37,556,000	歳 出 合 計	37,556,000

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 市税		千円 13,598,913
	1 市民税	5,608,036
	2 固定資産税	6,084,947
	3 軽自動車税	236,091
	4 市町村たばこ税	595,119
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	15,399
	7 都市計画税	1,059,320
2 地方譲与税		314,000
	1 自動車重量譲与税	200,000
	2 地方揮発油譲与税	51,000
	3 航空機燃料譲与税	50,000
	4 森林環境譲与税	13,000
3 利子割交付金		23,000
	1 利子割交付金	23,000
4 配当割交付金		75,000
	1 配当割交付金	75,000
5 株式等譲渡所得割交付金		130,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	130,000
6 法人事業税交付金		200,000
	1 法人事業税交付金	200,000
7 地方消費税交付金		2,300,000
	1 地方消費税交付金	2,300,000
8 ゴルフ場利用税交付金		40,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	40,000
9 環境性能割交付金		1

款	項	金額
		千円
	1 環境性能割交付金	1
10 地方特例交付金		161,100
	1 地方特例交付金	161,100
11 地方交付税		3,877,395
	1 地方交付税	3,877,395
12 交通安全対策特別交付金		11,000
	1 交通安全対策特別交付金	11,000
13 分担金及び負担金		183,217
	1 負担金	183,217
14 使用料及び手数料		404,181
	1 使用料	356,965
	2 手数料	47,216
15 国庫支出金		7,325,234
	1 国庫負担金	5,333,945
	2 国庫補助金	1,969,585
	3 国庫委託金	21,704
16 県支出金		2,826,759
	1 県負担金	1,871,006
	2 県補助金	812,822
	3 県委託金	142,931
17 財産収入		247,481
	1 財産運用収入	247,479
	2 財産売却収入	2
18 寄附金		422,000
	1 寄附金	422,000
19 繰入金		2,185,370

款	項	金額
		千円
	1 特別会計繰入金	80,000
	2 基金繰入金	2,105,370
20 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
21 諸収入		574,649
	1 延滞金	5,500
	2 預金利子	2,128
	3 貸付金元利収入	339,289
	4 受託事業収入	55,445
	5 雑入	172,287
22 市債		2,651,700
	1 市債	2,651,700
歳 入 合 計		37,556,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 261,142
	1 議会費	261,142
2 総務費		3,540,399
	1 総務管理費	2,843,596
	2 徴税費	350,983
	3 戸籍住民登録費	267,085
	4 選挙費	22,267
	5 統計調査費	24,095
	6 監査委員費	32,373
3 民生費		14,900,439
	1 社会福祉費	4,005,625
	2 老人福祉費	1,325,517
	3 児童福祉費	8,421,559
	4 生活保護費	1,146,834
	5 災害救助費	904
4 衛生費		2,548,855
	1 保健衛生費	1,402,000
	2 清掃費	1,145,855
	3 水道費	1,000
5 労働費		28,898
	1 労働諸費	28,898
6 農林水産業費		534,136
	1 農業費	458,523
	2 林業費	38,957
	3 水産業費	36,656
7 商工費		848,431

款	項	金額
		千円
	1 商工費	848,431
8 土木費		4,743,385
	1 土木管理費	243,620
	2 道路橋梁費	1,422,010
	3 河川費	20,353
	4 都市計画費	1,515,355
	5 公園費	311,953
	6 住宅費	1,174,232
	7 復興まちづくり事業費	18,317
	8 空港対策費	37,545
9 消防費		1,292,304
	1 消防費	1,292,304
10 教育費		5,917,695
	1 教育総務費	544,979
	2 小学校費	1,106,924
	3 中学校費	586,819
	4 義務教育学校費	176,240
	5 社会教育費	2,142,271
	6 保健体育費	1,360,462
11 災害復旧費		2
	1 農林水産施設災害復旧費	1
	2 土木施設災害復旧費	1
12 公債費		2,913,753
	1 公債費	2,913,753
13 諸支出金		16,561
	1 特別会計繰出金	16,561

款	項	金額
14 予備費		千円 10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		37,556,000

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
コンビニエンスストア等 収納代行業務委託手数料	令和 8 年度 ） 令和 13 年度	収納件数当たり85 円で算定した額に 月額22千円の基本 額を加算した額
個人番号カード申請 サポート端末借上料	令和 9 年度 ） 令和 11 年度	1,827
デジタル地域通貨 ポイント付与金 (なとりっこすくハピ応援事業)	令和 9 年度	6,000
保育所照明器具 LED 化 事 業	令和 9 年度	13,400
本郷小規模保育所 指定管理料	令和 9 年度 ） 令和 11 年度	16,925
児童センター照明器具 LED 化 事 業	令和 9 年度 ） 令和 10 年度	32,100
合併処理浄化槽設置 資金利子補給補助	令和 9 年度 ） 令和 13 年度	105
合併処理浄化槽設置 資金融資損失補償料	令和 8 年度 ） 令和 14 年度	220
中小企業振興資金損失補償料	令和 8 年度 ） 令和 21 年度	30,000
デジタル地域通貨 システム運用事業	令和 9 年度	6,000
愛島小学校仮設校舎（B棟）借上料	令和 9 年度 ） 令和 10 年度	6,628
小中学校空調設備借上料	令和 9 年度 ） 令和 11 年度	26,190
史跡雷神山古墳整備 計画策定支援委託料	令和 9 年度	8,444

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公用車整備事業	4,600	証書借入 又 は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。
社会福祉施設整備事業	30,100			
児童福祉施設整備事業	101,400			
保健衛生施設整備事業	7,100			
農業土木事業	60,600			
道路橋梁整備事業	968,300			
都市計画施設整備事業	3,400			
公園整備事業	14,800			
河川整備事業	20,000			
消防施設整備事業	40,200			
小学校施設整備事業	309,900			
中学校施設整備事業	132,400			
公民館建設事業	622,700			
文化会館施設整備事業	265,900			
スポーツ施設整備事業	63,000			
学校給食センター整備事業	7,300			

議案第 6 号

令和8年度

名取市国民健康保険特別会計予算

名 取 市

令和 8 年度名取市国民健康保険特別会計予算

令和 8 年度名取市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,046,016千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、60,000千円と定める。

令和 8 年 2 月 1 9 日提出

名取市長 山 田 司 郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 国民健康保険税	1,389,442	1 総務費	29,394
2 使用料及び手数料	501	2 保険給付費	4,967,217
3 国庫支出金	1	3 国民健康保険 事業費納付金	1,956,700
4 県支出金	5,079,871	4 保健事業費	78,894
5 財産収入	808	5 基金積立金	809
6 繰入金	566,888	6 諸支出金	10,002
7 繰越金	1	7 予備費	3,000
8 諸収入	8,504		
歳入合計	7,046,016	歳出合計	7,046,016

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険税		千円 1,389,442
	1 国民健康保険税	1,389,442
2 使用料及び手数料		501
	1 手数料	501
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		5,079,871
	1 県補助金	5,079,871
5 財産収入		808
	1 財産運用収入	808
6 繰入金		566,888
	1 繰入金	566,888
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		8,504
	1 延滞金及び過料	4,001
	2 預金利子	1
	3 雑入	4,502
歳 入 合 計		7,046,016

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 29,394
	1 総務管理費	23,904
	2 徴税費	4,818
	3 運営協議会費	672
2 保険給付費		4,967,217
	1 療養諸費	4,298,834
	2 高額療養費	639,840
	3 移送費	34
	4 出産育児諸費	22,509
	5 葬祭諸費	6,000
3 国民健康保険事業費納付金		1,956,700
	1 医療給付費分	1,302,195
	2 後期高齢者支援金等分	472,537
	3 介護納付金分	139,346
	4 子ども・子育て支援金分	42,622
4 保健事業費		78,894
	1 特定健康診査等事業費	60,161
	2 保健事業費	18,733
5 基金積立金		809
	1 基金積立金	809
6 諸支出金		10,002
	1 償還金及び還付加算金	10,001
	2 繰出金	1
7 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		7,046,016

議案第 7 号

令和8年度

名取市土地取得特別会計予算

名 取 市

令和8年度名取市土地取得特別会計予算

令和8年度名取市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ264,334千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

名取市長 山田 司郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 財 産 収 入	543	1 諸 支 出 金	264,333
2 繰 入 金	16,561	2 予 備 費	1
3 繰 越 金	1		
4 借 入 金	247,229		
歳 入 合 計	264,334	歳 出 合 計	264,334

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財産収入		千円 543
	1 財産収入	543
2 繰入金		16,561
	1 繰入金	16,561
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 借入金		247,229
	1 借入金	247,229
歳 入 合 計		264,334

歳 出

款	項	金 額
1 諸支出金		千円 264,333
	1 諸支出金	264,333
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		264,334

議案第 8 号

令和8年度

名取市休日夜間急患センター特別会計予算

名 取 市

令和8年度名取市休日夜間急患センター特別会計予算

令和8年度名取市の休日夜間急患センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206,684千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

令和8年2月19日提出

名取市長 山田 司郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 使用料及び手数料	70,349	1 休日夜間急患センター費	206,584
2 繰入金	136,332	2 予備費	100
3 繰越金	1		
4 諸収入	2		
歳入合計	206,684	歳出合計	206,684

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 70,349
	1 使用料	70,145
	2 手数料	204
2 繰入金		136,332
	1 繰入金	136,332
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		2
	1 雑入	2
歳 入 合 計		206,684

歳 出

款	項	金 額
1 休日夜間急患センター費		千円 206,584
	1 休日夜間急患センター費	206,584
2 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		206,684

議案第 9 号

令和8年度

名取市介護保険特別会計予算

名 取 市

令和8年度名取市介護保険特別会計予算

令和8年度名取市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,219,126千円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

令和8年2月19日提出

名取市長 山田 司郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 保 険 料	1,628,061	1 総 務 費	62,618
2 国 庫 支 出 金	1,431,601	2 保 険 給 付 費	6,800,421
3 支 払 基 金 交 付 金	1,889,754	3 財 政 安 定 化 金 基 金 拠 出 金	1
4 県 支 出 金	1,056,972	4 介 護 予 防 費	351,141
5 財 産 収 入	1,442	5 基 金 積 立 金	1,443
6 繰 入 金	1,211,290	6 諸 支 出 金	3,002
7 繰 越 金	1	7 予 備 費	500
8 諸 収 入	5		
歳 入 合 計	7,219,126	歳 出 合 計	7,219,126

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 保険料		千円 1,628,061
	1 介護保険料	1,628,061
2 国庫支出金		1,431,601
	1 国庫負担金	1,207,156
	2 国庫補助金	224,445
3 支払基金交付金		1,889,754
	1 支払基金交付金	1,889,754
4 県支出金		1,056,972
	1 県負担金	1,002,821
	2 財政安定化基金支出金	1
	3 県補助金	54,150
5 財産収入		1,442
	1 財産運用収入	1,442
6 繰入金		1,211,290
	1 繰入金	1,025,711
	2 基金繰入金	185,579
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		5
	1 延滞金, 加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	3 雑入	3
歳 入 合 計		7,219,126

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 62,618
	1 総務管理費	4,387
	2 徴収費	5,200
	3 介護認定費	53,031
2 保険給付費		6,800,421
	1 介護サービス等諸費	6,800,421
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 介護予防費		351,141
	1 地域支援事業費	351,141
5 基金積立金		1,443
	1 基金積立金	1,443
6 諸支出金		3,002
	1 償還金及び還付加算金	3,001
	2 繰出金	1
7 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		7,219,126

議案第 10 号

令和8年度

名取市後期高齢者医療特別会計予算

名 取 市

令和8年度名取市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度名取市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,136,236千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

令和8年2月19日提出

名取市長 山田 司郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 後期高齢者医療保険料	931,500	1 総務費	10,205
2 繰入金	202,753	2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,123,549
3 繰越金	1	3 諸支出金	1,982
4 諸収入	1,982	4 予備費	500
歳入合計	1,136,236	歳出合計	1,136,236

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 931,500
	1 後期高齢者医療保険料	931,500
2 繰入金		202,753
	1 繰入金	202,753
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1,982
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	3 雑入	1,980
歳 入 合 計		1,136,236

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 10,205
	1 総務管理費	7,077
	2 徴収費	3,128
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,123,549
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,123,549
3 諸支出金		1,982
	1 償還金及び還付加算金	1,981
	2 繰出金	1
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		1,136,236

議案第 11 号

令和8年度

名取市宅地造成事業特別会計予算

名 取 市

令和 8 年度名取市宅地造成事業特別会計予算

令和 8 年度名取市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ987,968千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 8 年 2 月 1 9 日提出

名取市長 山 田 司 郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 財 産 収 入	737	1 事 業 費	987,866
2 繰 入 金	247,229	2 諸 支 出 金	1
3 繰 越 金	1	3 公 債 費	1
4 諸 収 入	1	4 予 備 費	100
5 市 債	740,000		
歳 入 合 計	987,968	歳 出 合 計	987,968

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財産収入		千円 737
	1 財産収入	737
2 繰入金		247,229
	1 繰入金	247,229
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑入	1
5 市債		740,000
	1 市債	740,000
歳 入 合 計		987,968

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		千円 987,866
	1 事業費	987,866
2 諸支出金		1
	1 繰出金	1
3 公債費		1
	1 公債費	1
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		987,968

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
住宅用地造成事業	740,000	証書借入 又 は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。

写

令和8年度

名取市水道事業会計予算書

名 取 市

目 次

予 算 書

令和8年度	名取市水道事業会計予算	1
-------	-------------	---

予算に関する説明書

令和8年度	名取市水道事業会計予算実施計画書	5
-------	------------------	---

令和8年度	名取市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	8
-------	-------------------------	---

令和8年度	名取市水道事業会計給与費明細書	9
-------	-----------------	---

令和8年度	名取市水道事業会計債務負担行為に関する調書	13
-------	-----------------------	----

令和7年度	名取市水道事業予定損益計算書	14
-------	----------------	----

令和7年度	名取市水道事業予定貸借対照表	15
-------	----------------	----

令和8年度	名取市水道事業予定貸借対照表	17
-------	----------------	----

注 記		19
-----	--	----

予 算 資 料

令和8年度	名取市水道事業会計予算実施計画説明書	22
-------	--------------------	----

水道事業業務概要		33
----------	--	----

水道事業財政収支の状況		35
-------------	--	----

議案第12号

令和8年度名取市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度名取市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	35,280 戸
(2) 年間総給水量	9,173,062 m ³
(3) 1日平均給水量	25,132 m ³
(4) 主な建設改良事業	
(ア) 拡張事業	95,164 千円
(イ) 改良事業	849,494 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	2,856,496 千円
第1項 営業収益	2,520,072 千円
第2項 営業外収益	336,421 千円
第3項 特別利益	3 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	2,319,823 千円
第1項 営業費用	2,296,579 千円
第2項 営業外費用	13,241 千円
第3項 特別損失	3 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,472,398千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 78,344千円、建設改良積立金 205,805千円、過年度分損益勘定留保資金 1,188,249千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	147,308 千円
第1項 企業債	1 千円
第2項 負担金	102,018 千円
第3項 開発負担金	17,090 千円
第4項 固定資産売却代金	1 千円
第5項 他会計出資金	1 千円
第6項 補助金	27,957 千円
第7項 他会計補助金	240 千円

支 出	
第1款 資本的支出	1,619,706 千円
第1項 建設改良費	1,109,705 千円
第2項 企業債償還金	1 千円
第3項 投資	500,000 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
高館浄水場等運転維持管理業務委託料	令和 8年度から 令和13年度まで	1,268,362千円
水道事業窓口業務委託料	令和 9年度から 令和13年度まで	65,340千円
コンビニエンスストア収納代行業務委託手数料	令和 9年度から 令和13年度まで	収納件数当たり85円で算定した額に月額11千円の基本額を加算した額

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、次のとおりと定める。

第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失に係る予算額に過不足を生じた場合における項間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 173,343 千円

(他会計からの補助金)

第9条 児童手当経費負担等のため、名取市一般会計からこの会計へ受け入れる金額は1,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、112,189千円と定める。

令和8年2月19日提出

名取市長 山田 司郎



令和8年度

名取市下水道事業会計予算書

名 取 市

目 次

予 算 書

令和8年度名取市下水道事業会計予算	1
-------------------	---

予算に関する説明書

令和8年度名取市下水道事業会計予算実施計画書	6
------------------------	---

令和8年度名取市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	10
-------------------------------	----

令和8年度名取市下水道事業会計給与費明細書	11
-----------------------	----

令和8年度名取市下水道事業会計債務負担行為に関する調書	15
-----------------------------	----

令和7年度名取市下水道事業予定損益計算書	16
----------------------	----

令和7年度名取市下水道事業予定貸借対照表	17
----------------------	----

令和8年度名取市下水道事業予定貸借対照表	19
----------------------	----

注 記	21
-----	----

予 算 資 料

令和8年度名取市下水道事業会計予算実施計画説明書	23
--------------------------	----

下水道事業業務概要	31
-----------	----

下水道事業財政収支の状況	33
--------------	----

議案第13号

令和8年度名取市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度名取市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域内人口	75,678 人
(2) 年間総処理水量	7,912 千 m^3
(3) 1日平均処理水量	21,676 m^3 /日
(4) 主な建設改良事業	
(ア) 管渠建設事業	1,233,976 千円
(イ) ポンプ場建設事業	53,100 千円
(ウ) 流域下水道事業	154,336 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款 公共下水道事業	収益	2,612,017 千円
第1項	営業収益	1,715,496 千円
第2項	営業外収益	896,519 千円
第3項	特別利益	2 千円
支		出
第1款 公共下水道事業	費用	2,545,090 千円
第1項	営業費用	2,413,601 千円
第2項	営業外費用	130,987 千円
第3項	特別損失	2 千円
第4項	予備費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 891,915千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 74,543千円、過年度分損益勘定留保資金655,477千円及び当年度分損益勘定留保資金 161,895千円で補てんするものとする。）。

収		入
第1款	公共下水道事業資本的収入	1,524,003 千円
第1項	企業債	833,200 千円
第2項	補助金	584,073 千円
第3項	受益者負担金	217 千円
第4項	固定資産売却代金	1 千円
第5項	他会計出資金	106,511 千円
第6項	負担金	1 千円

支		出
第1款	公共下水道事業資本的支出	2,415,918 千円
第1項	建設改良費	1,441,412 千円
第2項	企業債償還金	894,006 千円
第3項	他会計出資金返還金	80,000 千円
第4項	予備費	500 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金 融資利子補給	令和9年度から令和13年度まで	105千円
水洗便所改造資金 融資損失補償料	令和8年度から令和14年度まで	220千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	678,900 千円	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 なお、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。
流域下水道事業	154,300 千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、次のとおりと定める。

第1款公共下水道事業費用のうち、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失に係る予算額に過不足を生じた場合における項間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 106,948 千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業安定のため、名取市一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、192,708千円である。

令和8年2月19日提出

名取市長 山田 司郎